

## 第4章 施策の展開

### 1 施策の展開

#### (1) 優良農地の確保



##### ① 生産性の高い農地の確保

###### 現状・課題

農作物の品質向上や生産量の増加に向け、農地耕作条件改善事業等を活用し、暗渠排水等の土地改良が実施されています。

農業者アンケートでは、基盤整備率は70%以上が約3割、70%未満が3割強となっており、今後について必要性を感じている回答は半数程度となっておりますが、費用負担面から躊躇する傾向があります。

このため、国・道の補助金等の活用により、土地基盤整備を引き続き推進していく必要があります。

また、道営の大規模な基盤整備事業は終了していますが、近年の気象状況が大きく変化している中で、今後新たに国営や道営の大規模整備事業が行われる際には、農業者が一律公平に享受できる体制により実施することが求められます。

###### 解決に向けた取組

- ・ 国・道の補助金等の活用による土地基盤整備の推進【継続】
- ・ 国・道・市による土地基盤整備事業の検討【新規】

## ② 農業を支える施設の適正管理

現状・課題
<p>シユーパロダムから取水する国営事業が平成 30 年に完了し、千歳川から汲み上げた用水を釜加・長都地区の近くまで引水する体制が整備されました。これを活用するため、同地区への用水路整備（土地改良事業）の推進が必要です。</p> <p>農業生産を支える農業用排水路施設、排水機場など関連施設については、各施設の機能維持・向上のため、適正な管理・継続的な更新・改修が必要であります。農道については、機械の大型化や広域点在型の規模拡大に対応した整備・補修が求められています。</p> <p>農村機能保全のための地域活動には、多面的機能支払事業を活用できますが、事業要件に必要な農業者の組織化が進まず、導入できていない地域があります。</p> <p>また、排水愛護組合の高齢化や人員減少による、排水管理等の維持管理が課題となっており、支援が必要になってきております。</p> <p>耕地防風林については、整備後 50 年以上経過した地区があり、これまでの管理・巡回等に加え、大規模な間伐、造林等の検討が必要になってきております。</p>

解決に向けた取組
<p>■ 農業用用水路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"><li>釜加・長都地区の用水路整備の推進【新規】</li></ul>
<p>■ 農業用排水路施設、排水機場、農道など関連施設の機能維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>農作物の健全な育成や水害を防ぐための排水路の土砂除去、草刈、補修等の実施【継続】</li><li>大雨時に機能を最大限発揮させるための排水機場の適正な管理【継続】</li><li>施設の有する機能を保持するため、老朽化した施設の機能診断と劣化状況に応じた効果的改修の実施【継続】</li><li>千歳川左岸と漁川右岸に挟まれた地域の国営かんがい排水事業の推進【新規】</li><li>関係機関・組織との連携による農道の整備、補修の実施【新規】</li></ul>
<p>■ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"><li>多面的機能支払事業の活動組織への支援と未導入地域への事業推進【継続】</li><li>排水路管理等に対する支援【新規】</li></ul>
<p>■ 耕地防風林の適正な管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>農村景観などの保全を考慮に入れた耕地防風林の間伐や枝打ち、下草刈りの実施【継続】</li><li>耕地防風林への不法投棄や無断伐採などの異常を発見するため、防風林管理人による定期的な巡回の実施【継続】</li><li>防風林の大規模な間伐・造林の検討【新規】</li></ul>



## (2) 農業経営の強化

### ① 農地の集積・集約促進

#### 現状・課題

農家戸数は減少傾向に、1戸あたりの経営面積は拡大傾向にあり、農業者アンケートによれば約3割の農業者が今後も拡大意向があると回答しています。短期・中期的には若手経営者や法人が中心となり離農跡地を吸収していく見込みですが、一方で、長期的には一定規模の農地が手放され、残った農家で引き受けきれない状況が懸念されます。また、規模拡大は進んでいますが、飛び地が多く、土地の集約化による収益の最大化につながっていません。

こうした状況において、千歳市人・農地プランに基づく地域の話し合いにより地区ごとに農地の集積・集約を進めていく必要があります。プランの円滑な推進のため、農地の売買・賃貸借に関する情報収集による農地の効果的活用の検討や、農地情報を地図により可視化するための基本システムの統一とデータ管理に関する関係者間での役割分担や共有化が課題となっています。

農地集約に向けては、どの程度対応可能か見通しを立て、農地中間管理事業における機構集積協力金の活用の検討が必要です。

農地売買にあたり、農用地売却に係る譲渡所得の特別控除を活用する際、農用地利用改善団体の設置を必要とする場合があることも課題となっています。

#### 解決に向けた取組

- 農業経営に応じた効果的な農地利用調整の提案・推進【継続】
- 人・農地プランに基づく地域の話し合いの推進【新規】
- 農地情報システムによる基盤整備データの共有化【継続】
- 農地の集積・集約に関する参考事例等の収集【新規】

## ② 農業経営力の強化

### A 法人化・共同化

#### 現状・課題

農業者アンケートでは 7 割以上が家族経営となっており、このうち 3 割程が法人化について前向きな関心を示しています。今後、更なる規模拡大が進むと、法人化を目指す農家が増えることが想定され、円滑な支援が必要です。

補助事業の要件確保のため法人化している例も見られますが、事業継承や融資、雇用確保といった本来の視点での法人化のメリットなど、経営改善に向けた情報提供やアドバイスが必要であり、こうした場として勉強会や検討会の実施が求められています。

また、大半が家族経営の中で地域として農業を維持していくため、機械化、雇用の確保、販売ルートの多様化、グループでの圃場管理等のための農業法人の受入、農機の共同購入・コントラクター組織等の組成による共同利用などのニーズがあり、こうした取組に対する支援が必要です。

#### 解決に向けた取組

- ・ 各種制度を活用した効率的な経営の促進 【継続】
- ・ 法人化を目指す農業者に対する支援 【継続】
- ・ 経営改善に向けた情報提供や専門家のアドバイスを交えた勉強会・検討会などの実施【継続】
- ・ コントラクター組織等の組成支援 【継続】
- ・ 農地所有適格法人等に係る研修や先進地事例調査などによる情報収集の充実 【継続】

## B スマート農業

### 現状・課題

農業者アンケートやヒアリングにおいても、労働力軽減、効率化等の面で、農業者のスマート農業への関心は高くなっています。

スマート農業に関わる情報提供や研修会の開催、国の各種事業を活用した機械・施設の導入推進などにより、活用農家は増えていますが、経営力の差や後継者の有無などによって導入に差がある状況です。

その他にも、スマート農機の使い方や効率性、収益性など、自身の農地に置き換えた際の効果がわかりにくい点も導入を妨げており、こうした点を解消するため、導入に関する研修や、導入効果等のPRが必要です。

労働力軽減にはつながるもの、短期的にみると費用に対する増収効果が低いなどの理由で導入を躊躇したり、市独自の助成を求める意見があり、企業や関係機関等と連携した導入推進に向けた取組が必要です。

### 解決に向けた取組

- ・ 国の事業や助成金など、必要な情報を適時農業者に伝える情報集約・発信【新規】
- ・ スマート農業の導入効果等のPR【新規】
- ・ 技術力向上・専門知識習得等を目指した研修【継続】
- ・ スマート農業の導入推進に向けた企業や大学等関係機関との連携【継続】

## C 栽培技術の向上

### 現状・課題

JA 道央や石狩農業改良普及センター等から定期的な技術情報等が提供されており、土づくりについて市内生産堆肥投入や緑肥作物作付けが計画的に実施され、土壤診断に基づいた適正施肥も行われています。

4 年輪作の推進により畑作 3 品目（小麦、豆類、てんさい）に加え、加工用スイートコーン、ブロッコリー等の露地野菜や薬用作物の導入が進んでいます。市の環境負荷軽減対策等の緑肥助成により緑肥の耕作者は増加傾向にあり、特に東千歳地域では緑肥用ひまわりの作付けが増加しています。

牧草地の雑草の種類に応じた草地更新方法が実践され、収量、品質が向上しています。

乳質は石狩ピュアミルク運動の展開、ミルカ一点検の励行、牛舎内の石灰塗布による環境改善が実践され良質乳が出荷されています。

### 解決に向けた取組

- ・ 輪作体系の維持に向けた緑肥作物の栽培技術の普及【継続】
- ・ 栽培技術の向上、農業機械・施設の導入などを含むコスト低減に向けた継続的支援【継続】
- ・ 土壤診断による適正施肥、病害虫発生予察による適期防除などの指導【継続】
- ・ 草地管理、乳質の向上、家畜疾病予防などの技術の普及【継続】

## D 有害鳥獣・防疫対策

### 現状・課題

千歳市では平成 31 年度に「千歳市鳥獣被害防止計画」を策定し、令和 3 年度に平成 30 年度比で各鳥獣に対する被害面積 10% 減を目指値として設定しています。電気牧柵の補助等の実施、相当数の捕獲など、有害鳥獣への対策を行っているところですが、依然として被害が多い状況にあります。

ハンターの高齢化や減少、経費負担の増加といった課題もあり、道と連携して広域の個体調整、担い手の育成や、新たな捕獲技術導入、駆除体制についての検討が必要です。

防疫対策としては、これまでの取組を継続的に実施するとともに、前計画策定時と比較し道内への外国人観光客の増加及び、空港が立地しているという特性を踏まえた対応が必要です。東千歳地区の緑肥ひまわりが観光資源化していますが、観光客による農地への侵入抑制等の対策が求められています。

### 解決に向けた取組

#### ■有害鳥獣対策

- ・ 有害鳥獣被害対策の継続的実施【継続】
- ・ 有害鳥獣による農業被害を防止するための取組に対する支援【継続】
- ・ 有害鳥獣の処理状況と課題の把握【新規】
- ・ 鳥獣被害防止実施隊との連携【新規】
- ・ 関係機関との連携による担い手の育成【新規】
- ・ 新たな捕獲技術の導入の検討【新規】

#### ■防疫対策

- ・ 関係機関との連携による防疫への取組推進【継続】
- ・ 防疫対策マニュアルの周知徹底【継続】
- ・ 防疫対策に関する啓発【継続】

## E 外的要因変化への迅速な対応

### 現状・課題

グローバル化が進み貿易の自由化に向けて我が国においても、平成 30 年（2018 年）12 月に 11 か国による TPP11 発効、平成 31 年（2019 年）2 月には日 EU・EPA 発効、令和 2 年（2020 年）1 月には日米貿易協定発効など、輸出入に係る環境が大きく変わっています。

貿易の自由化により農畜産物の輸入量の増加による競争激化が懸念されており、引き続き貿易交渉に関する情報の収集と、国等の補助・助成制度の活用による農業経営の安定化や体质強化が必要です。

また、新型コロナウィルス感染症への対応では、学校休校に伴う給食停止等による生乳余剰や飲食店の営業自粛による直接取引農家との取引停止などがあったように、今後 10 年間の計画の中では、予期しない事態による農業への影響がおこる可能性も十分に考えられます。

今後こうした外的要因変化が起こった際に、情報やデータの収集、支援策等の面において、迅速な対応が必要です。

### 解決に向けた取組

- ・ 農業者、関係団体の意見の把握と協議 【継続】
- ・ 北海道市長会などを通じた TPP11 等に対する総合的な検討 【継続】
- ・ 国等の補助・助成制度に関する情報の収集と活用の検討 【継続】
- ・ 外的要因が生じた際の迅速な情報・データ等の収集と情報発信 【新規】



### ③ 雇用労働力の確保

#### 現状・課題

野菜・施設園芸はパート労働力への依存度が高く労働力不足の状況にあります。全体として危機的な雇用労働力不足には至っておりませんが、慢性的に不足しており、人手確保、高齢化、親のリタイヤ、規模拡大への対応等、将来に不安を抱える農業者が多い状況です。

JA 道央が行っているアグリサポート事業はパート確保に寄与しておりますが、時期によっては十分に対応できない状況もあり、登録者の高齢化による今後の労働力不足も懸念されています。このため、既存事業の PR 活動支援や連携強化の他、関係機関や他自治体等と連携した季節労働者の通年雇用や、外部人材への PR など、雇用確保に向けた更なる取組が必要です。

「外国人材活用」「農福連携」については、野菜専業や施設園芸の農業者一部では前向きな姿勢がみられますが、慎重な意見が多くなっています。「外国人材活用」は言語や生活習慣等の違いによる不安、住居確保等によるコスト増、雇用したい期間の短さなど、「農福連携」については指導人員・時間の確保、コミュニケーションや怪我への不安等が要因となっています。農業者アンケートからは、情報不足やイメージがわからない状況であることが推測され、理解促進が課題となっています。

酪農ヘルパーは、その利用によりゆとりをもった経営に寄与しているところですが、即戦力が求められる中、ヘルパー職員の定着率が低く、ヘルパー事業の安定的な運営が課題となっています。

#### 解決に向けた取組

- ・ アグリサポート事業の PR 活動への支援及び関係機関との連携強化【継続】
- ・ 雇用の通年化に向けた取組【新規】
- ・ 移住・定住希望者への農家体験など外部人材への PR 【新規】
- ・ 外国人雇用・農福連携の情報提供・事例紹介・取組支援【新規】
- ・ 酪農ヘルパー事業の人員確保を含めた体制整備の検討【継続】

#### ④ 販売力強化

##### 現状・課題

市内農家の販路については、野菜等は一部独自に販路確保しているケースもありますが、JA やホクレン等に出荷する系統ルートへの販売が中心となっております。

農産加工品についての関心度は農業者によって分かれますが、B 品や規格外品も活用できることから生産者のメリットは大きく、地域農業の活性化にもつながります。

JA 道央のだいこん、馬鈴薯、かぼちゃ、ブロッコリー等の市場評価が高くなっていますが、千歳産としての差別化はされていない状況です。上述した B 品や規格外品を活用した商品でも高付加価値化につながることからブランド化を求める意見があります。

こうしたことから、農業者と商工業者のマッチングなどによる特産品開発・高付加価値化や、販路拡大のノウハウや外部からの評価、他地域の取組情報等の収集や提供等が必要です。

また、既存の千歳農業の PR に加え、空港立地の特性の活用や、WEB や SNS 等を活用した国内外へ情報発信が必要です。

##### 解決に向けた取組

- 農業者と商工業者のマッチング等による特産品開発取組の促進 【継続】
- 他地域の特産品開発・ブランド化の取組に関する情報の収集と提供 【継続】
- 管内市町村地域との広域連携による PR 【継続】
- 新千歳空港や道の駅など集客施設などを活用した PR 【継続】
- アンテナショップ出展による PR 【継続】
- WEB・SNS 等による情報発信 【新規】

## ⑤ 都市と農村の交流促進

### 現状・課題

千歳市では、農村空間など地域の資源を最大限に活用し、観光農園、直売所、農家レストラン、修学旅行生受入など、グリーン・ツーリズムの様々な形態の取組が行われております。また、農業まつりや収穫祭などのイベント協力や、食農・食育講座、マップ作製などを通じ、市民への千産千消の意識啓発が進められています。

こうした、農家と消費者の交流による食農・食育などに係る地道な啓蒙活動を、継続的に行うことが重要です。

グリーン・ツーリズムについては担い手が減少しており、特に修学旅行等の受入先となる農業者は、高齢化や人手不足、受入時期が繁忙期と重なるなど受入先が減少している状況です。推進に向けては、農家レストランや直売所、収穫等の体験施設を運営する農業・酪農者が主体となる地域づくりが必要で、引き続き千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への継続的な支援を行いながら、他団体との連携調整としての役割を期待されています。

多面的な機能を有する農村空間の魅力発掘・発信といった面では、東千歳地域にあるパレットの丘などの農村景観が新たな観光資源となっていますが、観光客の立ち入りなどによる防疫対策との両立が課題となっています。

### 解決に向けた取組

- ・ 観光農園、農業体験、農産物直売所などを通じた都市と農村の交流の促進 【継続】
- ・ 各種イベント、農産物直売所などを通じた千産千消の取組の促進 【新規】
- ・ 学校給食等への地元食材供給など食農教育の推進 【継続】
- ・ 千歳市グリーン・ツーリズム連絡協議会への継続的な支援と他団体との連携調整の実施 【継続】
- ・ 農村空間の魅力発掘・発信と防疫との両立 【新規】

## ⑥ 食の安全・安心の推進

### 現状・課題

千歳市では、トレーサビリティに対応する安全・安心な農畜産物の生産実現に向け、残留農薬検査・生産履歴管理等、土壤診断による施肥の最適化などが実施されており、今後も継続的に実施していくことが重要です。

一方で、安全・安心の生産履歴に係る客観的認証の世界基準である GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）や YES!clean 等の認証取得は、費用対効果等の面から取得が進んでいない状況となっています。

消費者や小売業者等に向けたこうした認証取得による付加価値への理解促進に向け PR を行うとともに、GAP 等の認証取得に向けた意識啓発が必要です。

### 解決に向けた取組

- ・ 安全・安心な農畜産物の生産に向けた取組の継続的な実施 【継続】
- ・ 消費者や小売業者などに向けた安全・安心への取組の P R 【継続】
- ・ GAP 等の客観的認証に関わる意識啓発の推進 【継続】



## ⑦ 市営牧場の整備・充実

### 現状・課題

市営牧場は、管理運営を指定管理者が行っており、利用頭数は増加する傾向にあります。労働力や育成施設が十分確保されていない酪農家にとって、市営牧場の利用は不可欠となっています。

牧場施設は竣工から 25 年以上経過し、修繕が必要な施設や更新時期を迎えた機械が多くなっています。搾乳期までの預託牛の育成や利用頭数の増加といった利用者のニーズに応えていくよう、老朽化した施設や作業機械を計画的に整備する必要があります。

管理運営体制の充実のため、石狩農業改良普及センターやみなみ北海道農業共済組合など専門機関との連携強化や、利用者ニーズを把握するための調査等を実施しています。

### 解決に向けた取組

- ・ 老朽化した畜舎などの施設や農業機械の計画的な整備の推進 【継続】
- ・ 専門機関との連携強化や利用者ニーズを把握するための調査等の実施 【新規】





### (3) 農業の担い手の育成・確保

#### ① 農業者の生産技術・経営力向上

##### 現状・課題

千歳市の農家戸数は減少傾向で推移しており、令和2年3月時点の認定農業者数は160名となっています。認定を受けていない農業者の多くは高齢農業者や離農志向の農業者とみられます。

農業者個々の経営能力の向上を図るため、農業関連機関では、道央農業塾や農業簿記研修等を実施しています。

農業者数が減少傾向の中、個別の農業者においては規模拡大やコンパクトな規模の営農等、営農形態に合わせた農業経営力のさらなる向上が求められています。特に、貿易の自由化、スマート農業技術の実用化等、環境が変化する中では、農業経営を学ぶ機会の確保や内容の充実が必要です。

このため、農業経営力の維持・強化に向け、地域農業の中核を担う認定農業者の育成が重要です。

##### 解決に向けた取組

- ・ 国などの補助・助成等の活用による農業経営力等の向上の促進 【継続】
- ・ (公財)道央農業振興公社等、関係機関が実施する研修会等の情報提供（道央農業塾、農業簿記研修等） 【継続】
- ・ スマート農業や、雇用者マネジメント等、研修内容の充実に係る支援 【継続】
- ・ 認定農業者の育成【継続】

## ② 後継者の育成・確保

### 現状・課題

営農規模が大きく収入が安定している農業者の多くは後継者を確保しているとみられますが、農業者アンケート調査結果では「後継者がいない」が44%という結果となっております。

これまで離農した農業者が近隣の農業者に農地を引き継いでもらうことで農地が継承されてきました。しかし、農業者数が減少していること、家族経営による規模拡大には限界があることなどから、今後は離農により発生した農地を引き継ぐ農業者の不足が懸念されます。

千歳市では農業者の子弟が新規学卒、U ターン等により就農するケースが毎年ありますが、後継者は減少傾向にあり、担い手の確保対策が必要となっています。また、後継者減少の一因として、所得の安定的確保の保証がない等の問題もあります。

このため、後継者確保のための支援、後継者（新規学卒、U ターン等）情報の掘り起こし、就農した後継者の経営参画に係る意識醸成や意欲の喚起、さらには後継者がいない離農者の農地を引き継ぐ仕組みづくりが必要です。

### 解決に向けた取組

- ・ 後継者に係る農業関係機関による情報共有、継続的後継者実態調査の実施 【新規】
- ・ 後継者育成に向けた対策 【継続】
- ・ 家族経営協定の締結促進（労働時間・報酬、休日等の取り決め等） 【継続】
- ・ 新規学卒、U ターンの就農を促す支援 【新規】
- ・ 第三者継承の促進（支援制度の紹介・助言等の支援） 【新規】

### ③ 新規就農者の受入・営農支援

#### 現状・課題

農業者数が減少する中、次代の担い手として新規就農者の受入、確保は重要です。千歳市は空港や札幌市に近接しているという地勢的優位性もあり、新規就農に係る相談件数は多い状況にあります。

(公財)道央農業振興公社では毎年数名の就農希望者を受け入れて就農研修を実施し、ほぼ全員が独立就農しています。独立後には、市や担い手支援センター、農業改良普及センター等が連携し、就農者を支援しています。

一方、就農にあたり条件の良い農地の空きがなく、また、資金力の弱さ等から、営農形態が施設や露地での小規模な野菜栽培が中心となっており、就農後の経営安定までに時間がかかっている状況です。

このため、新規就農者希望者の受入及び新規就農後の円滑な自立化に向けた支援が必要です。

#### 解決に向けた取組

- ・ 千歳市人・農地プランを軸とした、地域への新規就農者の受入推進 【継続】
- ・ 地域の関係者や農業者における新規就農者を受け入れて育てる意識の醸成 【新規】
- ・ 新規就農者の就農後のサポートの充実 【新規】

#### ④ 多様な農業者の育成・確保

##### 現状・課題

###### (女性農業者)

女性が主体となって活動しているグリーン・ツーリズム連絡協議会では多くの事業を実施し、消費者への農業のPRを実施しています。また、女性が主体となって経営に観光や直売、6次産業化を取り入れた経営形態がみられるようになっています。

千歳市、恵庭市、北広島市の農業女性グループ「おしゃべり畠」では農閑期を利用して講習会や研修を実施し、自己研鑽と情報交換を行っています。また、千歳を含む広域的な女性農業者グループが、札幌市内百貨店にマルシェを出展する等の積極的な活動がみられます。

このように女性農業者が意欲をもっていきいきと能力を発揮することは農業経営を発展させるうえで重要です。このため、こうした取組の推進や女性農業者の経営における役割の明確化による経営参画の促進を図ることが必要です。

###### (高齢農業者)

千歳市では農業就業者の半数以上が60歳以上（平成27年）と高齢化が進んでいます。高齢農業者は農業に係る豊富な経験や知識を有しています。農業の担い手の育成等を図るために、高齢農業者や農業関係者OBを地域の資源として生かした取組の推進が重要です。

###### (企業参入)

企業と農業者による契約栽培は契約農業者の安定的な収益の確保に貢献しますが、独自の栽培方法の徹底や撤退に伴う耕作放棄地の発生への懸念もあります。

企業の農業参入の際には、経営に関する情報提供や周辺圃場への影響等について配慮し、地域との合意形成を図ることが必要です。

##### 解決に向けた取組

###### (女性農業者)

- ・ 女性農業者による先導的な取組に対する支援【新規】
- ・ 女性農業者のネットワーク活動、経営多角化に係る取組の促進【継続】
- ・ 女性農業者の経営能力向上等に係る研修会の実施【継続】
- ・ 家族経営協定の締結促進【継続】
- ・ 農業委員への女性の登用の推進【新規】

###### (高齢農業者)

- ・ 高齢農業者や農業関係者OBが営農技術の伝承、食育教育の牽引役として地域に定着することを促進【継続】

###### (企業参入)

- ・ 企業等の参入に対する地域のコンセンサス形成【継続】

## ⑤ 定住環境の向上

### 現状・課題

IT を活用した農業、スマート農業、グリーン・ツーリズム、定住環境の確保等の観点から農業を支えるインフラとして情報基盤整備すなわち大容量・高速回線の確保が重要です。現状では光回線等が具備されていない地区があることから、関係機関との連携により、情報基盤の早期整備に向けて取り組みます。

農村部では、生活環境の改善や公共用水の汚染防止、水質保全等のために合併浄化槽による生活排水処理施設の整備が重要です。このため、今後も施設整備に係る PR 等を行い、整備を推進することが重要です。

### 解決に向けた取組

- ・ 高度無線環境整備推進事業の促進【新規】
- ・ 合併浄化槽など生活排水処理施設整備の継続的な推進 【継続】



## (4) 環境と調和した農業の推進

### ① 減農薬・減化学肥料技術の普及促進

#### 現状・課題

農業関係機関では病害虫の発生予察情報を農業者に提供しています。これを基に予防防除を実施する農業者が増加しており、適時防除が行われています。また、JA 道央の土壌分析総合センターでは、圃場の土づくりや適切な施肥に向けた土壌分析を実施しています。また、千歳市では環境保全型農業直接支払交付金制度を活用し、環境保全型農業の推進を図っています。

農業者アンケート結果では、クリーン農業・有機農業に関して約半数が何らかの取組を実施しており、水田・畑作・畜産経営の発展のために、今後、農業関係機関が対応すべきこととして、「クリーン農業の推進」が「大変重要」または「やや重要」とする回答が半数あります。

クリーン農業実施圃場面積の拡大に向けて、農業関連機関との連携により適切な施肥・防除を前提とした減農薬・減化学肥料の取組の推進が重要です。

#### 解決に向けた取組

- ・ 道央クリーン農業推進協議会を活用した意識啓発の推進 【継続】
- ・ 病害虫の発生予察情報に基づく予防防除推進の継続 【継続】
- ・ JA 道央の土壌分析総合センターの利用推進支援 【継続】
- ・ 関係機関との連携による土づくり、土壌診断、減農薬・減化学肥料技術の普及活動の継続 【継続】
- ・ 各種制度を活用した環境保全型農業の推進 【継続】

## ② 有機物を活用した土づくり

### 現状・課題

千歳市は耕種農業と酪農・畜産業がそれぞれ盛んという特徴を有しており、麦稈といい肥を交換する耕畜連携に取り組みやすい環境にあります。耕畜連携による家畜ふん尿の有効活用は化学肥料の適正な使用に寄与し、環境への負荷軽減にもつながります。

千歳市では耕畜連携の助成メニューの作成、経営所得安定対策（地域再生協議会）における飼料作物の作付けに際して利用者の確認やマッチングに関する相談の実施等により耕畜連携を促進しています。

畜産有機物の有効活用に向け、耕種、畜種両農家の要望把握に努め、耕畜連携のさらなる推進を図ることが重要です。

### 解決に向けた取組

- 耕種農家と畜種農家とのマッチング等、耕畜連携の推進に向けた効率的な仕組みづくり  
【継続】

### ③ 農業用資材の適正処理

#### 現状・課題

園芸用ハウスやマルチ栽培、酪農におけるラップサイレージ等の普及に伴い農業用廃資材の排出量が増加しています。

農業用廃資材の回収については、千歳市廃プラスチック適正処理協議会の活動による一斉回収、JA の各資材店や青年部を中心に定期での廃プラ回収等の取組が進められていますが、廃資材全体のうちどの程度を回収できているか検証する指標がない状況です。

農業の持続的発展を図る取組として、農業用廃資材の適正処理を推進するとともに、環境配慮型農業用資材の普及の促進が必要です。

#### 解決に向けた取組

- ・ 農業用廃資材排出量の定期的調査による排出量の把握 【新規】
- ・ 環境配慮型農業用資材（生分解性マルチ等）の導入の促進 【新規】



## (5) 森林の整備と保全

### ① 森林の整備と保全

#### 現状・課題

千歳市の総面積 59,450ha のうち 54%を森林が占めており、そのうち約 82%は市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林となっています。千歳市では民有林の育成保全のため、造林事業や森林環境の育成に助成を行うなど各種施策を推進しています。

森林は林産物資源を生産する経済的機能のほか、近年では環境保全の観点から、温暖化防止、水源かん養、災害防止など国土保全の公益的機能を持つ森林の役割が重要視されています。

民有林に関しては、長期にわたり木材価格が低迷する中で、除間伐等の施業が困難な状況です。森林保全に係る活動は千歳市森林組合が担っており、重労働の軽減につながる機械の導入による従業員の高齢化対応、女性の雇用促進等に取り組んでいますが、担い手不足が続いている状況であり、森林作業就労者の育成、確保が重要です。

また、千歳市森林組合では、森林資源の未利用資源を木質バイオマスとして利活用する取組を進めています。この取組の推進による雇用機会の拡大は、森林保全を担う人材の安定的確保にも貢献します。

一方、我が国では森林の公益的機能の維持のため「森林環境税・森林環境譲与税」が制定されており、これらの活用により、未整備私有林の適正な管理を進めることが重要です。

#### 解決に向けた取組

- ・ 国や道の事業を活用した造林、間伐、保育などによる健全な森林の育成 【継続】
- ・ 森林環境譲与税を活用し、森林経営管理法に基づく未整備私有林の適正な管理【新規】
- ・ 道の事業を活用し、森林作業就労者の育成、確保 【継続】
- ・ 森林関連団体との連携による森林管理の推進 【継続】
- ・ 木質バイオマスの利活用事業の推進 【新規】
- ・ 「企業の森林づくり」などの活動を通じた森林の公益的機能の普及啓発 【継続】

## 2 成果指標

基本方向		指標名	指標の内容	現状値	目標値	
				R1	R7	R12
1	優良農地 の確保	土地改良事業実 施面積	土地改良事業により、農地整備 (暗渠、客土等) を実施した面 積の累計	4,194ha	4,494ha	4,744ha
		多面的機能支払 交付金事業活動 面積の割合	多面的機能支払交付金事業活 動により、地域資源を保全管理し ている面積の割合	74.5%	77.5%	80.0%
2	農業経営 の強化	農地集積率	担い手への農地集積の割合	96.9%	97.0%	97.0%
		法人化率	農業経営体のうち法人化してい る割合	19.4% (H27)	23.0%	26.0%
		資金活用件数	国・道・市の融資事業を活用した 件数	21 件	20 件	20 件
		酪農ヘルパー組合 の加入割合	酪農ヘルパー組合に加入してい る農家の割合	65.0%	68.0%	70.0%
		ふるさと納税返礼 品の地元農産品の 数	ふるさと納税返礼品のうち、千歳 産農畜産物とそれを使った地域特 産品の数	28 品	34 品	38 品
3	農業の担 い手の育 成・確保	認定農業者数	各年度末における認定農業者数	160 件	166 件	171 件
		新規就農者数	市内で新たに農業を始めた者の数	2 人	2 人	2 人
4	環境と調 和した農 業の推進	クリーン農業実施 圃場面積	化学肥料や農薬使用の抑制を行 うなど、環境との調和に配慮した農 業生産を実施した圃場の面積	530 .0ha	560.0 ha	585.0 ha
		耕畜連携取組面 積	転作田における耕種農家と畜産 農家が耕畜連携に取り組んだ面 積	38.0ha	41.0ha	43.0ha
5	森林の整 備と保全	植栽・間伐面積	国や北海道の補助事業、民間事 業及び森林環境譲与税を活用し た事業による森林の植栽・間伐面 積	10.0 ha	19.5 ha	22.0 ha
		経営管理が行わ れている私有林面積	森林法に規定する森林のうち經 營管理が行われている私有林面積	1,489ha	1,537ha	1,587ha